

修正案提案説明

日本共産党

公立認定こども園の整備... 予算のうち、小阪や繩手南幼稚園の改修分は、金岡や六万寺保育所など公立保育所と公立幼稚園潰しになるため減額する。また、学力調査委託料等は、過度な競争教育等の問題に繋がることから削除し、スクールヘルパー拡充を増額する。花園ラグビー場整備予算は、予算審議ができる概要資料の提出を求め一旦削除する。PFI方式での新旭町庁舎等の整備は、民間活力導入が財政効果を生むという根拠が薄く削除する。旧同和関連事業を是正する。また、貴重な国史跡、重要文化財である鴻池新田会所の改修調査予算追加など一般会計予算の修正案を提案する。

大阪維新の会

この修正案は、政務活動費交付に関する条例停止に伴い一般会計予算中の政務活動費をゼロに修正するものである。

我が会派は、政務活動費八名分を受け取らずに活動しており、我々が納得し市民にも納得してもらえぬルール作りができるまで受け

取らないものである。

政務活動費は必要と考えられているが、市民の政治不信は選挙前から変わっておらず、どんな理論や理屈を並べられても市民は納得していない。不適切な支出に対する説明責任を果たし、後払い制度も踏まえ一旦停止し、改めて政務活動費のあり方を見直すべきであることから一般会計予算の修正案を提案する。

討論

日本共産党

市立体育館条例の一部改正は、東体育館使用料が緩和措置もなく一気に値上げとなり反対。東大阪医療センターに係る中期目標は、財政運営上の展望もなく中河内救命救急センターの統合を前提としており問題があり反対。児童福祉や家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例は、保育士の配置基準等を緩和する内容で保育と安全面に問題があり反対。一般会計予算は、我が党が提出した修正案に賛成し原案に反対。よりよい子育て環境の実現と公立の就学前教育、保育施設再編整備計画撤廃の請願は内容から継続審査ではなく採択すべきである。

新政策研究会

一般会計予算の中で、花園ラグビー場の整備事業並びにラグビーワールドカップ関係経費は予算がかかり過ぎていた。また、新市民会館事業は、オリンピック開催予定から資材等が高騰しており、先送りしコスト削減につなげるべきである。病院事業会計の中では、地方公営企業法に基づく全部適用時の中期目標案や評価委員会の意見と同様である総合病院の独立行政法人化は疑問である。

以上の課題を取り上げたが、市民生活に直結する様々な予算がある中、不本意ながら両議案に賛成する。

政務活動費の交付に関する条例の停止 提案説明

大阪維新の会

新聞記事によると、五つの自治連合会が市民約五万人に対し政務活動費に関するアンケートを始めた。結果は、不適切な支出に対する説明責任が、不十分である。支給するならば後払いにすべきであるという民意が約九十五%にも達している。二十六年度では、政務活動費の約四十六%を返還している。支給するならばまず監査し、適切な支出に

平成二十七年第四回定例会において、委員十名で構成する決算審査特別委員会に付託されていた平成二十六年決算認定議案等十件

平成二十七年第四回定例会において、委員十名で構成する決算審査特別委員会に付託されていた平成二十六年決算認定議案等十件

対し後払い制度にすれば不正防止にもなる。不適切な支出をなくし市民の信頼を裏切ったことへの説明責任を果たすことを最優先するため一旦停止しゼロから見直すために条例を提案する。

政務活動費の交付に関する条例の停止 討論

大阪維新の会

政務活動費の交付金額を二十万円から十五万円へ減額し、運用マニュアルの変更が行われたが、申請すれば毎月前払いで政務活動費が支給され、使い切れない多額の返還金が生じている。政務活動費検討会議も行われているが、その内容は、会議録を見る限り金額や運用マニュアルの話ばかりで、不適切な支出をなくす抜本的な議論や後払い制に関する議論がまともにされていない。問題の解決がなされていない。政務活動費の交付は即刻停止すべきことから条例案に賛成する。

平成二十六年決算一般会計等全議案を認定

について、一月十五日から二月四日の間に委員会審査が行われました。

今定例会初日に江田委員長から審査結果が報告された後、討論及び採決が行われ、一般会計については、起立採決の結果、賛成多数で認定、その他の九件については、いずれも異議なく認定されました。

討論

日本共産党

第一に、市民サービスや物づくり支援などの取り組みが後景に追いやられ、建

設事業費拡大に向けた資金づくりは問題である。第二に、任期付職員や一般職非常勤職員などの多様な任用形態で合理化し、市民サービスの質の後退を招くなど重大な問題となっている。第三に、贈賄賄事件で起訴された業者が市と深くかかわっている。第四に、公共事業の入札について、高値落札が常態化している。第五に、国の時限立法が失効しているにもかかわらず、旧同和事業に関連した職場や事務事業に関して、不正な事務執行が改められていない。以上のことから一般会計決算は不認定とする。

議案の各派態度表 (3月1日議決分) (○賛成 ×反対)

Table with columns for party names (公明党, 日本共産党, 大阪維新の会, etc.) and rows for various budget items (平成26年度東大阪市一般会計決算認定の件, etc.).